

平成 28 年第 6 回名取市教育委員会定例会会議録

- 1 会議の年月日
平成 28 年 6 月 24 日（金）
- 2 会議の場所
市役所 5 階第 1 会議室
- 3 出席委員
武田委員長、相原委員長職務代行委員、佐々木委員、芳賀委員、瀧澤教育長
- 4 欠席委員
なし
- 5 説明のために出席した者
小野寺教育部長、及川理事兼学校教育課長、佐竹教育部次長兼生涯学習課長
佐藤庶務課長、大友文化・スポーツ課長、佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐
高橋主幹兼庶務係長
- 6 議事日程
日程第 1 前回会議録の承認
日程第 2 会議録署名委員の指名
日程第 3 教育長報告
 (1) 一般事務報告
 (2) 行事予定
日程第 4 専決事務報告
 (1) 名取市いじめ防止対策調査委員会委員の人事について
 (2) 工事請負契約の締結(名取市立閑上小・中学校改築工事)に対する意見について
日程第 5 議事
 議案第 20 号 名取市スポーツ推進審議会委員の人事について
 議案第 21 号 閑上義務教育学校の設置について
- 7 開会時間
午後 2 時
- 8 会議の概要

武田委員長

只今より、平成 28 年第 6 回名取市教育委員会定例会を開催したいと思います。日程第 1「前回会議録の承認について」ですが、平成 28 年 5 月 31 日に行なわれました第 6 回定例会議の会議録については、各委員の皆さまに既に配付済みであります。この会議録についてご質疑等ございませんか。

全委員

質疑なし。

武田委員長

なければ会議録については承認といたします。

次に日程の第 2、本日の会議録署名委員の指名ですが、本日は相原委員と佐々木委員を指名しますのでよろしくお願ひしたいと思います。

日程第 3、教育長報告（1）一般事務報告について教育長からご説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは資料は 3 ページになります。私からは 3 点ご報告をさせていただきます。

1 点目 5 番、6 月 3 日「仙台地区教科用図書採択協議会」今年度 1 回目の協議会が塩釜市で開催されました。この協議会は管内の 13 市町村の教育長と保護者代表ということで P T A から 3 名入りしました 16 名で構成されております。今年度の教科用図書の採択についての協議は、小学校・中学校用の教科用図書は昨年度までで終わっておりますので、特別支援学級で使用する教科用図書、文部科学省著作教科書いわゆる星印本、それから学校教育法附則第 9 条による一般図書、これら採択について今年度協議を進めることとなります。

後ほどご提案申し上げますけれども、各学校から採択希望がありました教科用図書等につきまして、臨時に教育委員会を開かせていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2 点目 12 番、6 月 9 日から 21 日まで開催された 6 月定例市議会の概要について報告をいたします。まず教育委員会関係の一般質問ですけれども、今回は 6 名の議員から 16 件ありました。ただ今回も教育委員長への質問はありませんでした。16 件のうち教育長答弁が 13 件、市長答弁が 3 件でした。

その主な内容は、1 つは禁煙・分煙対策について「禁煙教育に関する事」、子どもの貧困問題や施策について、具体的な中身としては、「給付型の奨学金あるいは就学援助費・学習支援事業について」、教育の負担軽減と費用対効果ということで、具体的には「中学校の制服それから小中学校の補助教材・修学旅行について」、障害者差別解消法に関連して「市の図書館での対面朗読の実施について」、認知症・高齢者等にやさしい地域づくりについてということで、具体的な内容としては「認知症サポーター養成講座の学校での開催について」、学校施設への質問では「熱中症予防の為に冷水器の設置」、「小・中学校のトイレの洋式化について」、名取駅前地区の市街地再開発事業に関連して「新図書館の活用について」の一般質問がありました。これらにつきましては適宜回答しておりますので、その内容につきましては、本日資料をお渡ししておりますので後でご覧いただきたいと思います。

また、5 月の定例会において審議していただきました「公民館だよりの発行に際しての著作物の使用に係る和解について」と「平成 28 年度 6 月教育費補正予算については原案通り可決されております。

また 6 月定例市議会に追加提案された「名取市立閑上小・中学校改築工事の工事請負契約の締結」につきましては、後ほど専決事務報告の中で説明いたしますが原案通り可決されております。

3 点目、資料にはありませんけれども、6 月 17 日に文部科学省の義家副大臣が閑上小学校を視察に訪れました。写真の資料とクリップ留めしてある資料がありますけれども、そちらをご覧いただきたいと思います。文部科学省から視察に来たのは義家副大臣以下 5 名の方で

した。それから県の教育委員会からは高橋教育長他、教職員課長、義務教育課長等が訪問しました。

視察の目的としては、震災後まだ学校が再建できていない仮の校舎、仮設の校舎等で生活している学校の実情を文部科学省として把握したいという事で、閑上小学校に訪問した後、福島の方の高校あるいは高等専門学校を視察するという事でいらっしゃいました。

市長挨拶の後、私と閑上小学校の教頭から震災以降これまでの学校教育に係る主な状況、それから閑上小・中学校の現状と課題、平成30年4月に開校目指している小中一貫校の開校に向けての取り組み等について説明をした後、校舎内を見学していただきました。

義家副大臣からは、非常につらい体験をした子ども達が非常に明るく生活をしている。国としてもいろいろできることはしていきたいという趣旨のお話がありました。これからも文部科学省の方にも閑上小学校の現状について一定程度ご理解いただいたかと思いますが、小中一貫校開校に向けて、県教育委員会や教育事務所とも連携しながらお願いすることはお願いし、今後も取り組んでいきたいと考えております。詳しい資料については後ほどご覧いただきたいと思います。

私からは以上です。各課から報告をいたします。

武田委員長

はい、ありがとうございました。
それでは庶務課お願いいたします。

佐藤庶務課長

一般事務報告ですけれども庶務課からは特にございません。

武田委員長

はい。では学校教育課長お願いいたします。

及川理事兼学校教育課長

学校教育課から1点お話しさせていただきます。

3ページ14番の「市防災担当者会議」についてです。この組織は市の防災安全課係長、市教育委員会指導主事、校長会担当校長、教頭会担当教頭、今年度から防災主幹教諭から名称が変わりました安全担当主幹教諭を含む各校の防災担当で構成されております。

昨年度、みやぎ防災副読本を活用した名取市独自の小学校のカリキュラムを作成いたしました。今年度は中学校のカリキュラムの作成に取り組みます。また地域連携に関する実践例の情報交換なども行っております。開催回数は年間5回を予定しております。

以上です。

武田委員長

ありがとうございました。続きまして生涯学習課お願いします。

佐竹教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課からは特にございません。

武田委員長

文化・スポーツ課お願いいたします。

大友文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは特にございません。

武田委員長

部長からご報告ありませんか。

小野寺教育部長

特にございません。

武田委員長

只今、教育長、各課の課長より報告がございました。各委員、この報告についてもう少し詳しく聞きたいということがありましたらお願いしたいと思います。

全委員

特にございません。

武田委員長

なければ(1)行事報告については承認といたします。

続きまして(2)行事予定に入りたいと思います。教育長よりご説明をお願いいたします。

瀧澤教育長

それでは資料は4ページ、5ページになります。7月の定例会、懇話会等については後ほど協議をお願いしたいと思います。私からは特にございません。

各課から報告をさせていただきます。

武田委員長

庶務課お願いします。

佐藤庶務課長

庶務課からは1点ご連絡をいたします。

行事予定の4ページの18番です。7月15日に「平成28年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会」が、松島町のホテル松島大観荘を会場に開催される予定となっております。この研修会にご出席の教育委員の皆さまには、直接研修会場にお出でいただくようよろしくお願いいたします。当日の受付開始時刻は午前9時となっております。

庶務課からは以上でございます。

武田委員長

ありがとうございます。

では学校教育課お願いいたします。

及川理事兼学校教育課長

まず1点挿入をお願いしたいと思います。7月13日水曜日になりますが「名取市いじめ防止対策調査委員会」を挿入をお願いします。

武田委員長

7月13日水曜日ですね。

及川理事兼学校教育課長

はい。お願いします。それでは、学校教育課より報告いたします。

4ページ25番の「初任者研修市町村教委研修」についてです。新規採用された初任者に対して、市町村教育委員会にて年2回の研修を行う事となっています。今回の研修が2回目となります。内容としては名取市内の視察、授業づくり、学級経営の3点です。閉上の被災の状況を視察し、また市内に数多くある史跡を巡り名取の歴史と閉上の現状を知る機会としたいと考えています。午後からは学校教育指導専門員と指導主事による講義と演習で授業づくりと授業を支える学級づくりについて研修を深めることとしています。

なお、今年度の初任者研修の対象者は小学校4名、中学校1名の合計5名になっております。

以上です。

武田委員長

ありがとうございました。

それでは生涯学習課お願いいたします。

佐竹教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課の方から2点ご説明をいたします。

4ページ16番になります。「名取市の公民館を考える講座」これを市民や公民館関係者を対象に実施します。昨年度は「公民館将来像職員検討会」を実施しており、公民館職員等から様々なご意見をいただきました。今年度につきましては今のところ年度末の1月から3月までの間に各地区の公民館で「ワークショップ」を開催する予定であります。地域住民の方々のご意見を聞く「ワークショップ」を開催するにあたり、公民館に関する基本的な認識を深めるとともに、課題・問題点を浮き彫りにするきっかけをつくる目的で、今回の名取市の公民館を考える講座を開催いたします。ご案内のパンフレットを用意いたしております。

もし時間のある場合につきましてはご出席をお願いしたいと考えております。

続いて次のページ5ページ28番です。上山市との「わんぱく交歓研修会・ジュニアリーダー体験セミナー」を2泊3日で蔵王ライザウッディロッジにおいて実施します。今募集中でございますが、名取市からは小・中学生50名、ジュニアリーダーが11名程度、引率職員4名随行という形で実施をしたいと考えております。

以上です。

武田委員長

ありがとうございます。文化・スポーツ課お願いします。

大友文化・スポーツ課長

2点ご説明いたします。

1点目は4ページ7番の6月30日に開催されます「名取市文化振興懇談会」についてです。今年度、現在ある文化振興ビジョンのディナーショーを行なうために開催するもので、詳細につきましては後ほど協議の中で説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

次、2点目は同じ4ページの14番の7月7日から8日に文化会館小ホールで開催されます「平成28年度全国史跡整備市町村協議会東北地区協議会総会」についてです。東北地区72自治体が加盟しておりまして、今回44の自治体の首長・担当部局をはじめ文化庁及び宮城県・山形県・岩手県から89名が参加し開催する予定となっております。

内容につきましては、7日が役員会総会と文化庁調査官の講演会等と研修会。8日につきましては、施設研修として市内の史跡雷神山古墳・史跡犬塚古墳群・重要文化財洞口家住宅等を見学する予定となっております。

文化・スポーツ課からは以上となります。

武田委員長

はい。ありがとうございました。部長からはありませんか。

小野寺部長

特にありません。

武田委員長

(2)の行事予定について説明がありました。臨時会については後でということで、よろしくお願いいたします。

委員の皆さんいかがでしょうか。6月の末から7月の末までですけど私達の研修会等もありますが、質疑等ございませんか。

全委員

特にございません。

武田委員長

なければ日程第3(2)の行事予定については原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

日程第3(2)の行事予定については承認といたします。

次に進みます。日程第4の専決事務報告に入りたいと思います。

専決事務報告(1)「名取市いじめ防止対策調査委員会委員の人事について」これは人事案件ですので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき秘密会議にしたいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議については、別途作成)

武田委員長

以上で秘密会議を終了いたします。

続きまして、(2)「工事請負契約の締結(名取市立閑上小・中学校改築工事)に対する意見について」教育長よりご説明をお願いいたします。

瀧澤教育長

それでは専決事務報告(2)「工事請負契約の締結(名取市立閑上小・中学校改築工事)に対する意見について」ですが、資料は7ページから9ページと別紙専決事務報告(2)の資料になります。

本件につきましては、平成28年6月14日付で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められたところであり、教育委員会開催の暇がなかったことから6月14日付で専決処分し、「異議がない」旨回答しましたのでご報告申し上げます。

詳細につきましては教育部長から説明をいたします。

武田委員長

それでは教育部長お願いいたします。

小野寺教育部長

議案書は9ページになります。専決処分しました議案についてご説明申し上げます。「名取市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により予定価格が150,000千円以上の工事請負契約の締結については、入札後仮契約を行ない議会の議決に付さなければならないとなっております。「名取市立閑上小・中学校改築工事」は予定価格が4,063,600千円であることから、6月定例議会に追加議案として提案したものでございます。

それでは専決事務報告(2)資料「議案第77号資料 名取市立閑上小・中学校改築工事」により内容を説明します。まず資料1ページ「落札等結果表」をご覧ください。本工事につきましては、制限付一般競争入札として特定建設業の許可を受け、県内に営業所があり、過去10年以内に鉄骨・鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の2,000㎡以上の建築物の建築工事の元請人としての施工実績があることなどの条件を設定し、平成28年5月11日に入札公告を行い、3社の参加により6月2日に入札を実施いたしました。その結果最低価格で入札した西松建設株式会社東北支店を落札者として決定し、入札額3,770,000千円に消費税等を加えた4,071,600千円で仮契約を結んだものであります。

続きまして、今回契約しました工事の概要についてご説明します。「閑上小・中学校改築工事」につきましては、校舎一体型小中一貫校として基本計画を策定し、間取りについてご説

明いたしました。その後、閑上小学校の児童によるワークショップや閑上小学校・中学校の教職員と打ち合わせを重ね、実施設計をまとめたものであります。

資料の2ページをご覧ください。

施設の配置図になります。図面の上が北側になります。はじめに敷地全体の配置についてご説明いたします。

敷地の東側に建物を配置し西側を校庭としています。敷地東側が正門となっており、児童生徒はこの正門から体育館と校舎の間にありますエントランスモールに進み、建物の中に入る事になります。このエントランスモールですが、モールの上には大屋根を設け、雨の日の遊び場、保護者との送り迎えの待ち合わせの他、屋外行事で天候が急変した際の一時待機所などいろいろなケースでの活用も考えております。

また、体育館の左隣の西側になりますが、プールを配置し、そして建物全体の西側に校庭を、図面の左上、敷地の北角に駐車場を配置しております。

資料3ページをご覧ください。左が1階平面図、右が2階平面図になっております。図の下が校舎で図の上が体育館になっております。校舎の構造ですが災害時は避難所となる事から鉄筋コンクリート造の4階建てとしております。児童・生徒が1番長い時間を過ごす普通教室につきましては1階ではなく2階、3階に配置しております。校舎の中心部分に中庭を設け廊下への光の取り込みや換気に役立てるほか、児童や生徒の集会や風の強い日の遊び場としての活用も考えております。

はじめに、校舎1階の平面図についてご説明をいたします。平面図の上、北側になりますが郷土資料室があります。この部屋は閑上の歴史・文化・産業・自然等を学ぶ為の部屋で、震災の資料も展示できるようにいたします。他にも地域の方との交流の場所にも使用できるように和室を設けております。

同じく北角になりますが保健室があります。グラウンドや体育館での怪我等を想定し、1階に配置しており、保健室の前まで救急車で乗り入れができるようにしております。保健室に並んで片仮名で「カウ」と表示してある小さな部屋がカウンセラー室で、3部屋を設置いたします。児童生徒の心のケアや個別指導に使用するほか、保護者の相談室としても使用できます。平面図の中央中庭に面して集会室を設けております。この部屋は複数の学年が集まって交流できる部屋としております。

校舎の北側にあります体育館についてご説明をいたします。体育館のアリーナですがバスケットボールコートの場合は1面、バレーボールコートの場合は2面がとれる広さとし、柔道場、剣道場も併設しております。この柔・剣道場については小体育館としても使用できますので、小学生低学年の運動用にも活用ができます。

次に、右側の2階平面図についてご説明いたします。2階には普通教室4教室と平面図右側に「特別」と表示してありますが、特別支援教室4教室を配置しております。普通教室に振っております番号は学年を表しております。左側の職員室、校長室は、校庭を見渡せる位置としております。校舎2階と校舎北側にある体育館の2階を結ぶ渡り廊下を設けており、校舎から直接体育館に移動できるようにしております。

続きまして、資料4ページをご覧ください。左が3階平面図、右が4階平面図になっております。まず3階平面図についてご説明いたします。3階には普通教室を5教室配置し、2階3階合わせて9教室となり各学年1教室で計画しております。普通教室は小中一貫教育校「4・3・2制」に合わせて4教室、3教室、2教室にブロック分けし、8、9年生の教室は平面図の右上、東側に配置しております。

また、平面図中央の「デッキ」と表示した部分は、屋外のスペースとして休み時間に外の空

気を吸う事や集会の場としての利用も可能となります。普通教室には多目的教室を併設し、多様な学習形態に対応できるようにしております。

次に、4階平面図についてご説明いたします。平面図の左下と右上の2カ所に屋外階段と表示してありますが、校舎には対角線上に屋外避難階段を2カ所設置する計画となっております。この階段により外部から直接校舎4階と4階の屋上に上がることが可能となります。

4階には全校生徒が一堂に会せるランチルームを設けます。このランチルームは、見晴らしも良いことから展望スペースにもなり、閑上の街並みを一望できる位置としております。このランチルームに家庭科室を接続させ、災害時に4階に避難した場合簡単な調理ができるようにしております。また備蓄倉庫も4階に配置しており、非常食、非常用備品等を置けるように計画しております。

さらに、屋上に太陽光パネルを設置し、緊急時の非常電源に活用できるように計画しております。この他、付属棟でありますプールにつきましては、これまで本市で建設しましたプールと同様に、災害時に防火貯水槽として使用できる機能と緊急給水装置の機能が整ったものを整備いたします。

最後に資料5ページをご覧ください。校舎、体育館の立面図を参考として添付しております。本工事につきましては、平成29年度中に完了させ、平成30年4月開校を目指してまいりたいと考えております。

また、グラウンド・駐車場・遊具等の外構工事につきましては、平成29年度に別途発注の予定でございます。なお、本件につきましては、先ほどの教育長の一般事務報告のとおり6月定例市議会に追加提案され、6月21日に開催された本会議において原案通り議決されております。

以上で補足説明を終わります。

武田委員長

只今、詳しい新しい「閑上義務教育学校」の設計図、それから入札等も含めてこういうところ進んでいるのだという説明がありました。

これにつきましては各委員ご質疑等ありませんか。

全委員

特になし。

武田委員長

なければ、専決事務報告(2)「名取市立閑上小・中学校改築工事の工事請負契約の締結」については原案のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

異議なしと認め、専決事務報告(2)「名取市立閑上小・中学校改築工事の工事請負契約の締結」については原案のとおり承認いたします。

次に日程の第5に入ります。はじめに議案第20号「名取市スポーツ推進審議会委員の人

事について」これも先ほどと同じ人事案件になりますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき秘密会議にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議については別途作成)

武田委員長

以上で秘密会議を終了いたします。

続きまして、議案第21号「閑上義務教育学校の設置について」を議題にしたいと思えます。教育長よろしくお願ひいたします。

瀧澤教育長

それでは議案第21号ですが、資料の11、12ページ、それから右上に議案第21号資料とある2枚ものの資料になります。

前回の定例会において閑上小・中学校再建の進捗状況についてご報告申し上げたところですが、その説明の中で学校名について若干触れさせていただきました。法律上の正式名称は「閑上義務教育学校」となり、一般的に使用される通称については「閑上小中学校」とする方向で進めているところであります。

今回、議案として審議をお願いする内容ですけれども学校の設置条例上、再建する閑上小中学校を義務教育学校と位置付け、現在の閑上小学校と閑上中学校は廃止し、新たに「閑上義務教育学校」を設置しようとするものであります。

詳しい内容と今後のスケジュールにつきまして、教育部長より説明いたします。

武田委員長

ありがとうございます。

教育部長よろしくお願ひいたします。

小野寺教育部長

議案書は12ページになります。「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成28年4月1日に施行され、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設されたところがございます。

制度の概要ですが、議案第21号資料の1ページをご覧ください。

真ん中に「小中一貫教育の二つの類型」があります。今回の改正により、小中一貫教育を実施するにあたり左側の欄の「義務教育学校」が制度化され、二つの類型に整理されたところであります。大きく異なるのは組織でありまして、「義務教育学校」は1人の校長、1つの教職員組織の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行うもので、9年間を適切にマネジメントするために必要な教職員定数が措置されることになっておりま

す。

一方、表の右側「小中一貫型 小学校・中学校(仮称)」は、これまで通り、独立した小学校と中学校のまま、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにするもので、学校ごとに校長、教職員組織が置かれ、学校間の総合調整のための担当者の任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任など一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施することが要件化されております。

再建する閑上小・中一貫教育校については「4・3・2制」の学年区分による義務教育9年間での一貫教育指導を行い、一部教科担任制や乗り入れ授業、低学年からの英語教育など特色ある学習指導や異学年交流や小学校高学年からの部活動経験、さらには「閑上学」の創設など魅力ある教育に取り組むこととしており、小中学校の教職員が強く連携し協働して教育活動を行うため、職員室を1つにした校舎一体型一貫教育校とすることで施設整備を進めております。

また、先ほどの専決事務報告のとおり、工事請負契約の議決をいただいているところでございます。

以上のことから、閑上小・中一貫教育校は制度上新たに設けられた義務教育学校として設置を図るものであります。

次に、義務教育学校設置までの手続きであります。議案書12ページ(2)の内容になります。先ほど教育長から説明がありましたが、設置条例上の整理としては現在の閑上小学校と閑上中学校は廃止し、新たに「閑上義務教育学校」を設置することとなります。

資料2ページをご覧ください。現在の条例は表の通りとなっておりますが、この表から閑上小学校と閑上中学校の欄を削除し、「閑上義務教育学校」の欄を追加することとなります。

また戻っていただいて、議案書12ページの(3)スケジュールになります。スケジュールについてであります。この議案がご承認いただければ7月に市の庁議に報告し、外部へPRに努めてまいりたいと考えております。実際の条例の改正につきましては、平成29年の12月に行ない、その後宮城県教育委員会への届出を行い、平成30年4月の開校を迎えたいと考えているところであります。

以上で議案第21号「閑上義務教育学校の設置について」の補足説明を終わります。

武田委員長

はい。いま詳しく説明していただきました。

今まで、私達閑上小中のことを考えているときに「一貫校」という名称でよく考えたり話ししたり議論してきたわけですが、法の整備によりこれからは「義務教育学校」で統一しよう、それから2つの類型というのがありましたが、義務教育学校の性質、性格をより明確にしてこういう形の学校になりますよと。そしてまた、スケジュールについてはこのような課題で進めていきたいという案が出されました。

各委員の皆さんいかがでしょうか。相原委員から口火を切っていただけますか、特にないですか。

相原委員長職務代行委員

色々検討しながら予定通り義務教育学校という形がだんだん形を整えつつあるのだなというふうに思います。

今日、視察をさせていただいたわけですがけれども、具体的に平成30年から始まるあたりから、色々な問題が出てくると思います。例えば今日も少しお話しで聞いたのですが、送迎

のバスをどのように名取市内を運行し、しかも小学校1年生から中学校3年生、クラブ活動まである子ども達をどのように送迎をするのかとか、そういう事も含めて、これからかなり色々な具体的などころで課題が出てくると思います。

以前にもお話ししたと思うのですが、プールを小学校1年生と中学校3年生がどのように使うのか、あるいは体育館をケガしないようにお互いに伸び伸びと本気になってクラブ活動をするのに、どのような配慮が必要なのかとか、そういうことをこれから具体的に検討していくと思うのですが、どうかその辺をしっかりとこう考えて、より市民にとって必要と思われる義務教育学校というものを形作っていただければありがたいなと思っています。

武田委員長

はい。

ではよろしいですか。

次に佐々木委員お願いします。

佐々木委員

閑上義務教育学校のPRということで広報紙とかホームページとか、そのようなところでPRをしていただいているとは思いますが、やはり人数が今のような状況になっておりますので、各学校であるとか、公民館であるとかありとあらゆる機会を利用して、市民の皆さまに一人でも多くの方にこの学校の存在をPRして、周知していただくことが大事ではないかなと思っておりますので、例えばメディアを利用するとか、何かせつかくみなさんに一人でも多くの方に学校の存在をわかっていただくことが大事ではないかなと思います。せつかく立派な学校ができますので、これからの名取市の教育の基幹学校になれるような、そんな夢があるといいなと思っておりました。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。

武田委員長

はい、教育長どうぞ。

瀧澤教育長

本当に貴重なご意見ありがとうございます。

先ほどお渡しした義家副大臣の資料の中に、こういう裏表のパンフレットみたいなものに入れておりますけど、右上の方に別添資料2ということで、一般保護者配付用素案というふうにしております。また細部については、これから少し詰めなければならないところも残っているのですが、大体このようなイメージでこれにもう少し写真を入れるとか見やすくして、先ほど部長が説明した報告で、7月の庁議の報告の後できるだけ早く夏か、秋口にはこういったいろいろな所に配付する、あるいは、今広報に1コーナー継続でしてはいますが、大体の形ができたなら何回かは紙面全体とか両面を使ったPRをとということも考えておりますので、また、いろいろご意見を頂戴してPRに努めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

武田委員長

芳賀委員、いかがですか。

芳賀委員

それでは、先ほど閉上の小学校、中学校を見学して、やはり、他の学校に比べると児童・生徒の数が少ないところですが、温かい雰囲気为学校が出来上がっているのだと思いましたので、皆さんがお話ししたように他の地区からも通っていただけるといいなと思いました。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

今3人の委員からご意見が出たところですが、今までこういう形で推進していきたいと思えますということで、いろいろな手立てで市民の皆さんに理解していただきました。皆さんの努力である程度は浸透しているという事だったのですが、今度一貫校から義務教育学校ということになると、名前が変わると中身も変わると思いますので、より具体的に市民の皆さまにわかっていたいただけるような形でのPRというか説明を行い、理解していただけるようにしていきたいと思っています。

もう1つなのですが、これは既に行なっているかもしれませんが、今学校に通っている小・中学校の子ども達が、あと2年後には、僕たち私達の学校がこういうふう生まれ変わってこういうふうになる、私達の夢とか私達の住んでいる名取とか閉上というのを、どういうふうに学んでどういう活動ができるのかというのをまず理解してもらい、あるいは自分達がやりたいことはこういうこともあるのだよと、逆に吸い上げていただきたい。

当事者の子ども達からも何か夢を吸い上げる機会の場合があってもいいのかなと思うのですが。そうすると大人が叫ぶ、大人が理解するというのもあるけども、子どもがこういう学校にしたいというふうにした方が、大人たちを動かす力になるのではないかと思います。そのようなものが一つあればいいなと思いましたのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

瀧澤教育長

庶務課の方で、学校の基本計画の辺りでしたか、小学校・中学校、それぞれでワークショップをしていましたよね。

佐藤庶務課長

小学校で行なっています。

武田委員長

中学校もあってもいいですね。

佐藤庶務課長

施設の計画の段階では小学校で、子ども達の意見を聞いております。

瀧澤教育長

今後また、今のご意見なども踏まえて取り組んでいきたいと思ひます。

武田委員長

はい、よろしく申し上げます。
それでは、その他にございませんか。

全委員

特になし。

武田委員長

なければ、議案第 21 号「閑上義務教育学校の設置について」承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

武田委員長

異議なしということですので、議案第 21 号「閑上義務教育学校の設置について」について承認としたいと思います。

議事の日程は以上でありますので、本日の会議を終了したいと思います。

午後 2 時 45 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 7 月 29 日

署名委員 _____

署名委員 _____